

## 平成29年度第3回（仮称）小牧市農業公園検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年12月22日（金）  
午前10時00分～午前11時50分
- 2 開催場所 小牧市役所 東庁舎2階 会議室2-2
- 3 出席者  
【委員】  
長島委員（委員長） 今枝委員（副委員長） 長田委員  
丹羽委員 永井委員 野村委員 橋本委員 馬場委員  
神戸委員  
【事務局】  
小牧市役所地域活性化営業部 小林次長  
農政課 余語課長 余語係長 川本主査  
第一設計 小林
- 4 欠席者  
堀委員
- 5 配布資料  
・ 次第  
・ （仮称）小牧市農業公園整備基本構想（修正）
- 6 傍聴者  
なし
- 7 会議内容  
1. （仮称）小牧市農業公園基本構想修正案について  
2. その他

### 【司 会】

お忙しい中、平成29年度第3回の（仮称）小牧市農業公園検討委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは最初に長島委員長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

**【委員長】**

前ははまだ8月で暑い時でしたが、(今回は12月で)冬本番に入り、雪が降りそうで、慌てて冬タイヤに変えたところです。

委員会では、最終案に向かってきたところです。

これまでも委員からいろいろな意見をいただいておりますので、今日もいろいろな意見をいただきながら、持っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**【司 会】**

ありがとうございました。

議事に入ります前に、当検討委員会は、(仮称)小牧市農業公園検討委員会設置要綱第7条に基づき公開となっておりますが、本日の傍聴者はございません。

これ以後の議事進行については委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。

議題(1)(仮称)小牧市農業公園基本構想修正案について、資料に基づいて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

事務局から説明させていただきます。

事前に郵送しました(仮称)小牧市農業公園整備基本構想(修正)を見ながら説明します。

第2回目の検討委員会で、委員の皆様からいただきました意見を反映させていただきました部分を中心に説明します。

「序章」、「はじめに」の中段にあります「その結果」以降のところですが、「約300メートル余りという利点と、南向きの斜面が多く占めていることから」と、前回「農地として適した土壌」という表現がありましたが、こちらは除き「南向きの斜面が多く」という表現に修正しました。

5ページ目をお願いします。

前回の「関連計画」では、「国における食育に関する取り組み」と「国における都市農業の振興に関する取り組み」の2つでありましたが、今回、(2)として、「国における環境に関する取り組み」を付け加えさせていただくことによりまして、「食育」と「環境」両面からの取り組みを「関連計画」として取り上げました。

6ページ目をお願いします。

③として愛知県が取り組んでいます「環境基本計画」について紹介させてい

たきます。こちらも前回のときに「食育」を中心の取り組みでしたが、「環境」を追記しました。

7ページの「小牧市における上位関連計画」、「基本施策 19.」、「農業においては」の部分をお願いします。

前回の時には、「農業にふれあえる機会を充実します」という表現だけでしたが、「地産地消の環境づくりを推進します」を付け加えました。

8ページ目をお願いします。

前回、「小牧市緑の基本計画」の策定年月及び現在の取り組みが表現されていなかったため、今回、当初の策定年度と平成24年度の見直し内容等を付け加えました。

9ページ目をお願いします。

人口と世帯数が記載されている部分为上から2行目にあります。前は、平成28年10月1日現在でしたが、平成29年10月1日現在の最新の人口と世帯数を入れました。

10ページ目をお願いします。

「高齢化率」、「小牧市の総人口の推移」のところですが、前は、平成28年の数字でしたが、平成29年の数字に修正しました。

12ページ目をお願いします。

下の図の「農家戸数の推移」につきましては、5年に一度ということで平成27年のままなのですが、上の図の「耕作地面積の推移」につきましては、前の平成27年の数字に対して、平成28年の数字を入れました。

16ページ目をお願いします。

前は、市内の市民農園の利用率などの問い合わせをいただきましたので、藤島市民菜園をはじめ、池之内市民菜園、そしてJAさんが取り組んでおられる市民菜園や特定非営利法人こまき市民活動ネットワークさんが取り組んでおられる菜園のそれぞれの利用率を追加しました。

18ページ目をお願いします。

「市民アンケート」に「等」を付け加え、市民アンケート、ご意見、そして考え方などを「等」の中に含ませていただきました。

22ページ目をお願いします。

「5. 整備計画の見直し～事業コンセプト」という表題となっております。前の時に「課題」という表記で、「農業公園の事業コンセプトと目標」という表題でありましたが、委員からご意見をいただき、内容に沿う形ということで「整備計画の見直し～事業コンセプト」という表題に直させていただきました。

24ページ目を見ていただきたいと思います。

テーマのサブタイトルについてであります。前の時にはサブタイトル、「里

山とふれあう 市民農園」とさせていただいておりましたが、農業公園としての考え方、そして「環境」の部分も含めての取り組みをサブタイトルに反映させるような表現ということでご意見をいただきましたので、「農と里山の恵み・ふれあい」と。こういうような形を入れさせていただくことで、「食育」と「環境」の両方からの恵みとふれあいをもたらす農業公園という考え方のサブタイトルをつけさせていただいたものです。

26ページ目を見ていただきたいと思います。

26ページからの「土地利用の考え方」以降につきましては、前回、土地利用のそれぞれゾーンにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきました。その結果を、27ページ目以降、イラストを下段につけまして、それぞれのゾーンの考え方、そして参加される場合の、どのような内容で参加していただけるかをこちらに設けさせていただきましたので、説明させていただきます。

まず26ページ目につきましては、「市民菜園ゾーン」、「体験農園（畑）ゾーン」、「体験農園（果樹）ゾーン」、「協働活用（里山）ゾーン」、「施設管理ゾーン」の5つのゾーンに区分し、「駐車場ゾーン」と「将来の拡張ゾーン」という土地利用の考え方、そして、なお書きとしてありますが、「車椅子の利用者などが、収穫する体験ができたり、園内全体を周回し、農業公園を楽しんで散策できるよう、ゾーンごとにバリアフリー化への対応について検討します。」と付け加えました。

27ページ目をお願いします。

「市民菜園ゾーン」についての考え方を記載しております。それぞれが検討をさせていただく考えののですが、2つ目に「有機質の肥料を使用し、化学合成農薬等を使用せず、環境への負荷をできる限り低減した菜園を検討します。」を加えました。前回、委員から「無農薬、そして有機という菜園の取り組みを目指してはどうか」というご意見をいただき、その表現について、愛知県やJAさん、そして実際に小牧市内で農業を営んでいる方で、有機栽培で取り組んでいる方にもご意見をお伺いし、また、有機に関する法律なども調べ、このような表現としました。

28ページ目は、「体験農園の畑ゾーン」といたしまして、家族連れやグループなどが野菜の収穫などを楽しめ、小学校の生徒さんなどが一から勉強できるようなゾーン、そして、29ページ目は、果樹の収穫を楽しめるゾーンとして、絵としてのイメージなのですが、子どもや車椅子の方などが桃をもぎ取りできるような絵を入れ、市内外からも気軽に収穫を楽しめるゾーンをイメージさせていただきました。

30ページ目をお願いします。

「協働活用（里山）ゾーン」につきましては、里山の森を散策、また森林浴

を楽しめる自然環境に触れ合える場として設けました。また、ビオトープという表現は無いのですが、「水に触れるスペースを設ける」を入れ、絵の中にも左の部分、水たまりのところに子供たちが遊べるような、水を楽しめるような水に触れるスペースを付けました。

30ページ目の白黒の絵と本日皆様に配布させていただきました色鉛筆で塗られた絵を見ていただきますと、奥のお子さんがタモを持っておりません。こちらは、魚が池の中にいるという誤解がないようにということでタモを取らせていただきました。この場で報告させていただきます。

31ページ目をお願いします。

大きなゾーンの説明の次に、「施設管理ゾーン」としましての農業公園の入り口の部分としての考え方、またこちらは管理棟の設置を検討しているものです。必要な道具などを貸し出しできる倉庫の設置を検討しているものです。

「駐車場ゾーン」につきましては、駐車台数につきましても利用区画に応じた数の設置の検討を考えるものです。

7番目の「将来の拡張ゾーン」につきましては、農業公園内の目的と市民の利用の内容に応じて、必要な範囲を拡張できるように対応するゾーンです。

また、市民菜園などを経験し、農業に関する知識や経験を、更に深く習得されようとする方々や将来的に就農を考えている方などを対象とします、農作業や園芸知識を学習する場の拡張という部分も合わせての「将来拡張ゾーン」で考えるものであり、また、この場で農業の担い手の育成を目指してはどうかということを考えるものです。

32ページ目をお願いします。

「動線の計画の考え方」です。エントランスとしまして、先ほどの「施設管理ゾーン」に導入する空間の部分、また、サブエントランスとしまして、西側からというものを考えるものです。

また、「利用動線」や「管理車両」についての考え方を入れました。

33ページ目ではありますが、「基盤施設計画の考え方」、これは、「交通計画」、「造成計画」、「防災」、「植栽」、「設備」、「設備」の中でも、「給水」、「雨水排水」、「汚水排水」、「安全設備」こちらを入れさせていただいたものです。

34ページ目をお願いします。

「施設の規模の考え方」につきましては、今後、具体的な農業公園の施設計画を検討していく上で、施設の大きさや駐車場の台数、トイレの数などを含めましての規模を定める部分につきましては、ゾーンごとの利用者の数など、想定などを行っていく必要があります。

また、「どのような組織体制で、どのようなサービスを来園者に提供していくのかを検討して、施設の規模について考慮していきます。」という考え方を記載

しました。

3として、「周辺施設との連携」、こちらは農業公園の周辺、様々な施設がありますので、連携を取って、お互いが活気づくようなことを期待し、また検討していくような計画を立てていきたいということでもあります。

4として「環境への取り組み」です。

農作業につきましては、やはり残渣というものが出ます。その残渣を堆肥化させることにより、循環できるような施設としての取り組みを考えるものです。

また、前回の検討委員会で「農薬というものは避けられない、農薬の使用は避けられないだろう」というお考えもいただきました。果樹などを育てるための農作業を行う上で、農薬などは虫や病気から守るためどうしても必要ということになります。環境への影響を考慮しまして、果樹については、必要最小限の分量で必要な範囲に対して農薬等を使用するように取り組むということを検討させていただきたいと思えます。

また、菜園につきましては、先ほどもありましたが、化学合成農薬等を使用しないように取り組むことを検討させていただくものです。

次に35ページ目、「管理運営のあり方」です。

こちらに、「管理運営のために必要な体制」、「管理運営のための形態」を記載しました。いずれにいたしましても、将来的にどのような手法でこちらの農業公園を管理運営していくのかという部分につきまして、今後、様々な取り組みを既に行っている経験値があるところといろいろとご意見などいただきまして検討を図っていきたいということをご載せさせていただいております。

36ページ目をお願いします。

「概算事業費」であります。あくまで概算という数字であります、「造成開発区域の整備費」、約6ヘクタールで3億5百万円。「建築物」、管理棟などを含めての一式としましては、1億2千万円。合計で4億2千5百万円ほどが概算の事業費として、今の段階で考えられるものであります。今後、整備の内容であるとか施工の方法を詰めていきますと変更したり、いろいろな部分の追加、削除などもあろうかと思えます。こうした変更によりまして、事業費の変動することが考えられます。

なお、参考ですが、小牧市の公園を整備する事業の部署に、公園を整備する場合の事業費が、おおよそどれくらいかかるのかと問い合わせましたところ、おおよそなのですが1ヘクタールで2億円ぐらいとのことでした。

7、「今後のスケジュール」です。

農業公園の事業化に向け、平成30年度以降のスケジュールを記載しました。次年度は、「基本計画」を平成31年度に考えているため「基本計画のための事前準備」、そして「管理運営体制の検討」です。そして、平成31年度に「基本

計画」、そして現場の「地質調査」など、また、「許認可関係の事前協議」です。平成32年度に「基本設計」、「許認可の手続き」、平成33年度に「実施設計」、「許認可の手続き」、こちらを今後のスケジュールとして記載しました。以上、今回（仮称）小牧市農業公園整備基本構想の修正案としての報告です。委員の皆様からご意見をいただきまして、パブリックコメントへの準備に諮りたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。前回よりずいぶん具体的なところまで踏み込まれた案が示されたと思います。ただ今の事務局の説明に対して、何か質問等がありますでしょうか。

**【委員】**

順番とかはありますか。

**【委員長】**

順番に関係無く、（委員の皆さんは）目を通して来ていただいていると思いますので、質問、ご意見等がありましたらお願いします。

**【委員】**

様々なところに意見を反映していただいております。

7ページについて、「環境」についての記載を盛り込んでいただき、「新基本計画では、基本施策 4. 環境においては」というところで「環境」について書いてあります。次に「基本施策 19. 農業においては」と書いてありますが、もしかしたら「食育」についても基本施策いくつかで書かれているところがあれば盛り込んでいただきたいと思いました。調べていただいてご検討をお願いしたいと思います。

7ページ、8ページに記載されているものは、「緑の基本計画」とか「都市計画マスタープラン」と同じように「環境」や「食育」の基本計画が並べてありますので、できればこの「(5) 小牧市における上位関連計画」の後に大事なものを先に並べていただきたいと思います。例えば1番に、「小牧市食育推進計画」、2に「小牧市環境基本計画」というものがあって、そして別のものとして、(2)で「小牧市都市計画マスタープラン」、(3)で「小牧市緑の基本計画」という風に位置づけていただけると、何が大事かということが見た時にわかりやすいのではないかと思います。7ページ、8ページは以上なのですが、他のページでもいいでしょうか。

**【委員長】**

はい、お願いします。

**【委員】**

16ページの市内の市民農園の利用率を記載していただいております。ちょっとわからなかったのが、16ページにあります「尾張中央農協」が管理します市民農園の表中の74%の下にカッコで「市内の利用」とありますが、これは市内の人も利用していて、その中で74%が利用しているのか、それとも市内だけの方が利用している中で、74%の利用率があつて、あとは空きなのか、この「市内の利用」と書いた理由を教えてください。

#### 【事務局】

16ページ目をご覧いただきたいと思います。

(2)のところ、「尾張中央農協小牧東部営農生活センター」が管理している菜園のところですが、まずは「場所」のところを見ていただきますと、「大草、池之内、岩崎など」と記載があります下に、「市外83区画を含む」とあります。小牧東部営農生活センターが管理している市民菜園は、合計で230区画ありますが、「場所」につきましては、230区画の内、83区画が市外にあります。逆に残りの147区画が市内にありまして、市内の147区画の利用率が74%ということで「市内の利用」と記載させていただいたものです。

#### 【委員】

イラストもきれいに描いていただいて、カラーでも出ていましたが、一つお願いですが、「協働活用（里山）ゾーン」、こちらは散策路を造ると思います。それから中もそうですが、できる限り舗装はアスファルトでやってほしくない。メインの車が通る部分はやむを得ないが、中はできるだけチップ、今ここにある木をチップにしていただいて、今は接着剤のいいものがありますので、それを混ぜていただいて、バリアフリーであり、環境にやさしいということで。だいたい考えると、散策路はアスファルトにしてしまうのですが、どうしてもバリアフリーということでアスファルトになると思うのですが、今の児の森、中にある木を全部使って、外へ出してくれるなど。その代わりその木を使ってチップにして、下に敷いてあります。それで十分利用できますから、できるだけ中の木を使って、外に出さなくて、チップを敷いていただきたいと。そのように思っています。

それが一つと、あと最後に地図がありますが、この地図の中で真ん中に「協働活用（里山）ゾーン」と「体験農園ゾーン」とある真ん中に「将来の拡張ゾーン」とあるのですが、ここだけそのまま置いておくとすごく草が生えるわけです。この管理だけでも大変。それで見た目も「体験ゾーン」、「市民菜園ゾーン」のちょうど囲まれている真ん中にあるものですから、そんなところをボサボサにしておく、せつかくきれいに造ってもそこだけで台無しになってしまうと思う。「将来の拡張ゾーン」は外に出していただいて、中は同じようにいろいろなものを造った方がいいのではないかと思います。やはり見た目真ん中



で草ぼうぼうにするよりも、何かの菜園を造ったり、果樹園を造ったり、田か畑かはわかりませんが、そういうことをやった方が見栄えがするのではないかと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

まず、道にはチップを使うとか、そのあたりは要望として出させていただくということでよろしいでしょうか。

あと、「将来の拡張ゾーン」が真ん中にある理由があるのであれば、少し教えていただきたいのですけれども。事務局の方から何かそういうお答えはありますでしょうか。

**【事務局】**

まず、今回のゾーンの考え方ですが、A3の図を見ていただきたいと思います。下の「施設管理ゾーン」、「体験農園ゾーン」、「市民菜園ゾーン」につきましては、動線の下にあります「駐車場ゾーン」、こちらの方の園内のアクセス的な部分も考慮させていただきまして、こういう形の「体験農園（果樹）ゾーン」につきましては、今現在の農業公園の中で既に生えている木などをなんとか現状の部分を経済的な果樹ゾーンとして生かせないかということでこういう形の割り振り、ゾーニングになったものです。今ご心配のありました、「将来の拡張ゾーン」が真ん中であり、それがやはり草が無造作に生えていると非常に農業公園の見栄えの部分に関しても利用者からしてもどうかということがありますので、そのあたりもきちんと管理の部分に関しましては、そうならないように検討していきたいという考えであります。

中の木を使って、道路のところ、アスファルトではなく、できるだけチップを使ってほしいということに関しては、そういったご意見をいただくという中で、将来実際にどういう風に取り組んでいくかという時に、きちんと意見の一つとして検討していきたいということになります。

**【委員長】**

ありがとうございます。

この「将来の拡張ゾーン」に関して、他の方、何かご意見がありましたら。

**【委員】**

私も先ほどの委員と全く同じ意見で、竹林になっていまして、外から見ると雑木林に見えます。真ん中にあるので、「協働活用ゾーン」とか「市民菜園ゾーン」に侵食していくというか、そういう可能性がある中で、これは同時に開発していただきたいと思います。それで、今ゾーニングの話になっていますので、続けて意見を言いますけれども、真ん中にあります「将来の拡張ゾーン」の北と南を結ぶ道、ここでオレンジの部分が出張って、緑の部分が右に出

張っていますけれども、これは道を挟んで出っ張るのではなくて、道で区切ってしまうと、北と南の道でゾーンを分けた方がいいと思います。この道の東側の部分がオレンジになり、西側のオレンジの部分を緑にした方が使いやすいのではないかと思います。木が生えていないだとか木がよく生えているという違いがありますので検討していただきたいと思います。

ゾーンの名前なのですけれども、以前に委員が話されたように、この「協働活用（里山）ゾーン」の使い方がいまいち協働活用で使われるという中身が薄いと思います。私はこれは「里山ゾーン」にさせていただいた方がいいと思います。本来協働活用というのは、市民活動グループと行政が一緒になって何かイベントをやるというもので、今は中村鉄工さんに売られた場所が対象になっていたということも聞いていますので、今ここの里山ゾーンの協働活用という言葉を使うと、何をやるのかますますわからなくなるのではないかと思いますので、ご検討ください。

真ん中の「将来の拡張ゾーン」を通る道は、「体験農園ゾーン」から「将来の拡張ゾーン」を通るところが全くの今竹林で入れませんし、南の「市民菜園ゾーン」の北側にある道も全く入れない状態ですので、ここをもう少し通れるようにしていただきたいと思います。以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

他にもゾーンに関するところで、ご意見とかご質問とかありませんか。

**【委員長】**

今出たようなこの道を境にという区切り方を要望として出すということでもろしいでしょうか。

オレンジの「里山ゾーン」の部分が左に細長く出っ張っているのは、そうした方がいいという理由があるからでしょうか。

**【事務局】**

あくまでも今現在の、この案として出させていただきました時の隣の「体験農園（果樹）ゾーン」との坂の下り方であるとか、木の生え方であるとかそういったことを考えさせていただいての形であります。この形をスタートに、今後の基本計画であるとかそういった部分でさらに練り込みをさせていただいて、このままの形からさらに進化したものが利用者の方がより使いやすいものを考えていきたいというものであります。ただ今の委員からいただきましたご意見は大変貴重なものですので参考にさせていただきたいと思います。

**【事務局】**

少し補足させてください。このゾーンの区分けの仕方としては、先ほど道を挟んで右、左にあるという部分の関しては、ここの場所は平場、両面を畑とし

て使いやすいという高低差的なものとか、里山としてゆったりしている、また木がたくさん生えているという配置的なところからもゾーンの考え方でありますので、最終的にどういう形になるのかは、やはり土地の形状とかを含めての考えになろうかと思っておりますので、委員のご意見、参考にさせていただきます。反映できるところと、現状の土地の配置を見て、逆に右、左の平らに、フラットになっているところは、畑はやはり造りやすいという考え方もあろうかと思っております。そのあたりは、ご注意くださいと思います。

#### 【委員】

「体験農園（果樹）ゾーン」ですけれども、一応ゾーンの割り当てはしてあるのですが、最終的にはもう一度、土地の形状とかそういったことをもう一度現地を見て、一回は現地を見させてもらったのですが、なるべく果樹というのは傾斜地があった方がよいと思っております。野菜を作るようなまっ平なところではなく、傾斜があった方がいいものですから。そのあたりももう一度見直すといいかなと思っております。

本日、ご説明いただきまして、大体これで予算から今後のスケジュールまで出てきましたので、これで概略、こんな状況であるということはよくわかりました。問題は、これでいよいよ、少し先でまだ申請のその次の話ですが、先ほど委員の話にもありましたが、これだけの面積だと雑草の管理はかなり大変だと思います。なるべく無農薬でやってほしいと、こういう意見も相当出ておりますが、なかなか雑草の管理を無農薬で全部封じ込めようということは相当至難の業だと思いますので、そのあたりは先ほどの、通り道はチップを入れて、チップを入れて固めますと、雨水は下に浸透できるような形になると思っておりますので、そのあたりも含めて見ていかれたらどうかと思っております。

いずれにしても、果樹ゾーンが一番西側だと思いますが、場所的には少しまっすぐかなと思うのですが、協働活用の、このあたりの、果樹は位置的には東側の方に持っていった方がいいかと思っていたのですが。これで決定なのかわかりませんが、できれば果樹だけは傾斜地を選んでいただくということをお願いしたい。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございます。

果樹などは、傾斜がありますと日が当たっていいと思っております。先ほどご説明しましたように、平地の部分を活用してゾーニングをさせていただき、という部分も当初にご説明したとおりであります。

あと、雑草であるとか竹林だとかについては、今でもあります。今現在も委

託費を組みまして、雑草の管理委託をしているところです。

真ん中の「将来の拡張ゾーン」につきましても、形は悪いかもしれませんが、将来の話になるかもしれませんが、適正な管理をしていく、「将来拡張ゾーン」がすべて草ぼうぼうということは実はあまり想定していなくて、なんらかの形で管理していこうと考えております。

あとは「協働活用ゾーン」についてですけど、これも当初からご説明していますように、協働でやろうということで今「協働」という言葉をつけさせていただきました。市単独でやるということも可能かと思いますが、いろいろな団体だとか、環境の自然環境の団体であるとかそういうところとタッグを組んで進めていきたいということで入れております。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

真ん中の白抜きゾーンは何か。

**【事務局】**

現在は法面の状態です。

**【委員】**

この部分は市民菜園ゾーンへの進入路の道路があった方がよいのではないかと。

**【委員長】**

「将来拡張ゾーン」の維持管理はどのようにされるのか。

**【事務局】**

当初からの全面整備はまったく考えていません。使用する区域から整備していく予定です。ただ、「将来の拡張ゾーン」も最低限の維持管理は行っていく予定です。

**【委員長】**

管理上はどうなるのですか。公園全体をフェンスで囲むのでしょうか。

**【事務局】**

33ページに記載があります。必要な設備の設置を行っていきます。

**【委員】**

ある程度は地形に沿った形でやむを得ないと思う。道路の位置変更で対応が可能なのではないかと。

レイアウトは野菜などの持ち帰りの際の積み込み動線も考慮した方がよいと思う。

**【委員】**

ゾーン分けはラフな形でいいと思う。基本構想の段階ではあまり細かくし過ぎない方がいい。ある程度自由にレイアウトできる形で、概ねの配置をして、

詳細はまた具体化していく際がいい。

【委員】

工事の施工方法も含めたゾーニングを、考えた方がよい。区域を分けて別で施工すると費用がかかる。一度で施工してしまった方がいいと思う。

【委員長】

やはり真ん中の「将来の拡張ゾーン」はまずいと思いますので、「里山（協働活用）ゾーン」にしてはどうでしょうか。

【委員】

24ページ「酪農家」とあるが、該当する者はいるのか。無いなら消した方がいい。

また、27ページの「有機質の肥料を使用し、化学合成農薬等を使用せず～」という表現は、「減農薬」の方がいいのではないか。

【委員】

他の菜園との差別化は必要だと思います。

【委員】

化学肥料は使うが、農薬は使わない方がよい。

【委員】

「体験農園（果樹）ゾーン」で農薬を散布すれば、隣の「市民菜園ゾーン」にも飛ぶ。なかなか難しいと思う。雑草の管理には薬剤は必要だと思う。

【委員長】

検討委員会としての方向性はどうでしょうか。

【委員】

農薬を使わないと売り物になるようなものはできない。

【委員】

食育の面もあるので。最初は「直売」は無いのですか。

【事務局】

「直売」はありませんが、果樹の持ち帰りはあります。

【委員長】

文章の表現はそのままで、目指すものはここで良いのではないのでしょうか。

【委員】

「市民菜園」については「市民向け」でしょうか。

【事務局】

「市民向け」です。

【委員】

「体験農園」は市外の人でも可能か。

【事務局】

「市外」も可能です。

【委員】

「マメナシ」を入れられないか。

【事務局】

今はまだ公園の設計段階なので、いずれ整備できれば、「基本計画」の際に検討すればいいのではないかと思います。

【委員】

地元としては、管理上、あまり知られていない方がいい。

【委員長】

検討委員会としては、「入れない」方向としたい。

【委員】

25ページ、キーワードが「体験」、「交流」、「育成」の3つあるが、これは各ゾーンにそれぞれ入れる方がいいのではないかと思います。

また、30ページ、「森林浴」とあるが、ここには杉やヒノキが無いので、「森林浴」と呼ぶには厳しいのではないか。

絵の中に水があるが、水は可能なのでしょうか。

落ち葉の堆肥についてもぜひ入れていただきたい。

【委員長】

以前から何回も話が出ていますが、水質調査はどうでしょうか。

【事務局】

36ページ、今後のスケジュールの中の「平成31年度」、「地質調査等」の中に含まれます。

【委員長】

33ページ、「植栽計画」で「農業を学べるような植栽」とありますが、具体的にはどの部分でしょうか。また、実際にそこでも学べるのですか。

【事務局】

植栽は、区域内の道路やエントランスなど様々な部分に配置されると考えられます。それぞれが、例えば銘板のようなプレートで、食べ物に関連する植物の成長の流れを学ぶことができるようなものを考えています。

【委員】

水質調査の時期は早い時期がいいのではないか。計画を進めて、調査で結果が悪かった場合に、計画が狂ってしまうと思うので。

【委員長】

この議論（心配）に関しては、以前からずっと言われています。

【事務局】

できるだけ早めに対応していきたいと考えています。

**【委員】**

残渣はあるが、落葉の堆肥化はしないのか。

**【事務局】**

「コンポスト」はあります。

**【委員】**

今の山になっている落葉や木はどうなるのか。

**【事務局】**

今の時点ではどうなるか未定です。

**【委員】**

36ページについて、今後のスケジュールの記載があるが、要望だが、事業はできるだけ早めに進めていただきたい。管理体制については、もっと直前でよいと思う。

**【委員長】**

本日委員の皆さんから出された意見は、事務局で整理して、この後のパブリックコメントへ進めていくということで、ここからの細かな修正は事務局に一任するというのでよろしいでしょうか。

以前事務局から皆さんにお示しされていたスケジュールでは、年明けにパブリックコメントの前にもう一度確認のために検討委員会を開催するという予定になっておりましたが、ここからは事務局にお任せするというので、年明けの1回は開催しないこととしてよろしいでしょうか。

これで議題1は終了とします。

次に議題の2「その他」ですが、何かありますでしょうか。

「その他」として、事務局として何かありますか。

**【事務局】**

本日皆様からいただきましたさまざまなご意見などを整理しまして、パブリックコメントに向けて修正を進めていきたいと思っております。

また、内容につきましては資料として、郵送などで委員の皆様にお送りしたいと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございました。

他にご意見は無いでしょうか。それでは進行を事務局にお返しします。

**【司 会】**

本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

それでは、農業公園検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。